

平成20年1月18日

第34回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

1. オキシリニック酸

(1) 用途

殺菌剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、優先評価物質として、平成18年9月4日に厚生労働大臣より意見聴取がなされた。第31回農薬専門調査会幹事会及び第86回動物用医薬品専門調査会においてADIが決定した。

平成20年1月9日に農薬取締法に基づく適用拡大申請（うめ、もも）に係る追加の意見聴取がなされたため、農薬専門調査会幹事会において再度審議するものである。

(3) 評価の概要

オキシリニック酸投与による影響は主に体重増加量、卵巣及び精巣に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

慢性毒性/発がん性併合試験では、ラットに精巣間細胞腫が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の2.18 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.021 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とした。

2. フルベンジアミド

(1) 用途

殺虫剤

(2) 審議の経緯

農薬取締法に基づく適用拡大申請（なし、おうとう及びきゅうり等）があり、平成19年11月9日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされた。

なお、本剤は一度、食品安全委員会において評価されている。

(3) 評価の概要

フルベンジアミド投与による影響は、主に肝臓及び甲状腺に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間発がん性試験の1.70 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.017 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

3. ベンゾビスクロン

(1) 用途

除草剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成19年3月5日に厚生労働大臣より意見聴取がなされた。第8回確認評価第二部会においてADIが決定した。

(3) 評価の概要

ベンゾビスクロン投与による影響は、肝臓及び腎臓に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の3.43 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.034 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。